

意見書案第20号

スパイ防止法制定に反対する意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和7年12月11日

川崎市議会議長 原 典 之 様

提出者 川崎市議会議員 宗 田 裕 之

〃 井 口 真 美

〃 市 古 次 郎

〃 石 川 建 二

〃 渡 迂 学

〃 後 藤 真左美

〃 小 堀 祥 子

〃 齋 藤 温

スパイ防止法制定に反対する意見書

自由民主党が日本維新の会と交わした連立政権合意書には、インテリジェンス・スパイ防止関連法制について速やかに法案を策定し成立させると明記しており、さらに、本年1月には国民民主党と参政党がそれぞれ単独で、スパイ防止関連法案を国会に提出した。

昭和60年に自由民主党が国家秘密に係るスパイ行為等の防止に関する法律案を国会に提出したが、この法律案は防衛及び外交に関わる国家秘密を外国に漏らした者に死刑などの厳罰を科すというものであり、何が国家秘密に当たり、何をもって情報を漏らしたとみなすかを国が恣意的に判断できるため、報道内容から日常会話に至るまで監視対象となり得る現代の治安維持法とも言え、日本弁護士連合会も当時、基本的人権を侵害する極めて危険な法律案であるとして強く反対し、憲法が保障する言論や表現の自由、知る権利をはじめとする国民の基本的人権を侵害し、国民主権、民主主義の基盤を崩壊させかねない極めて危険な内容をはらんでいるとして廃案となった。

この当時の法律案は、定義する国家秘密の範囲が極めて広範で制限もなく要件も曖昧で、しかも秘密の指定は国の専権によるものであったことから、高市政権でスパイ防止関連法が成立した場合においても、国により秘密に対する恣意的な判断がなされ、刑事裁判の場でもそのまま押し通される危険性は極めて大きく、直接罰せられなくても国民やマスメディアが委縮し、互いを監視する社会となってしまうなどの懸念が払拭できず、また、死刑を含む重罪の量刑判断も合理的な根拠を欠き、著しく異常なものとなりかねない。

また、昭和60年当時、スパイ防止法推進派は日本をスパイ天国と宣伝したが、国は本年8月のれいわ新選組からの質問主意書に対する回答で、国内でスパイ活動が事実上野放しになっているとの指摘を否定しており、スパイ対策に関する法律を新たに制定することを必要とする切迫した事情も見当たらない。

よって、国におかれでは、憲法が保障する言論、出版、報道及び表現の自由と知る権利をはじめとする基本的人権を擁護し、国民主権や民主主義を堅持するためにも、スパイ防止法を制定しないよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛て

総務大臣

法務大臣

意見書案第21号

プライマリーバランス黒字化目標の撤回を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和7年12月11日

川崎市議会議長 原 典 之 様

提出者 川崎市議会議員 三宅 隆介

// 吉沢 章子

// 飯田 満

// 月本 琢也

// 三浦 恵美

プライマリーバランス黒字化目標の撤回を求める意見書

近年、国は、国と地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を財政運営の中心的目標として掲げ続けており、本年6月に公表した「経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太の方針）」においても、令和7年度から令和8年度を通じて、可能な限り早期のプライマリーバランス黒字化を目指すと明記している。

しかしながら、プライマリーバランスとは、税収・税外収入と国債費を除く歳出との収支を表し、政策的経費を税収等で賄えているかを示す指標に過ぎず、プライマリーバランス黒字化とは、新規国債を発行せず民間部門からの税収等に依存して経費を賄うことであり、これは民間資金を国が吸収する構造を意味し、国が本年8月に公表した「中長期の経済財政に関する試算」に示すプライマリーバランス黒字化シナリオにおいても、政府黒字は家計部門の黒字縮小と企業部門の赤字拡大を前提としており、国民経済計算（SNA）における収支恒等式からも、政府黒字は必ず民間部門の赤字を伴うことが明らかである。

さらに、本年11月の経済財政諮問会議において、前日銀副総裁で早稲田大学政治経済学術院教授の若田部昌澄氏は、プライマリーバランス黒字化目標はデフレ期の歴史的産物であり、既に使命を終えたと明言し、他の民間議員からも経済成長率が金利を上回る現状では、プライマリーバランス黒字化に固執すべきでないとの見解が示された上、政府内部でもプライマリーバランス黒字化目標の見直しを求める議論が高まりつつあり、財政運営の在り方を再検討すべき状況となっている。

財政とは本来、国民生活の安定と社会の生産力向上を図るための手段であり、国債残高の抑制を目的とするものではなく、プライマリーバランス黒字化目標を維持することは必要な成長投資を抑制し、我が国の経済再生にとって大きな障害となる。

よって、国におかれでは、国民生活の安定と経済成長を阻害するプライマリーバランス黒字化目標を速やかに撤回し、必要な投資を的確に実行できる財政運営へ方針転換することを強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

宛て